

# 常任委員会の審査報告

市議会は、6月18日に文教福祉常任委員会、19日に建設経済常任委員会、そして22日に総務常任委員会を開会し、定例会初日に付託された議案5件について、現地調査及び審査を行いました。そして、補正予算案についても

それぞれ所管部分の審査を行いました。

また、所管事務調査については、その調査方法が変わりました(7ページに掲載)ので、今後、各常任委員会から進捗の報告があるたびに、随時掲載していきます。

## 議案審査



### ピックアップ① 産前期もヘルパーを派遣できます

◆ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】

すでに実施している産後ホームヘルパー事業を、産前期でも利用できるように拡大するため改正するもの。

◎ 利用可能期間は、また、利用しやすい事業となるよう、手数料の無料化を含めた検討はできないか。



出産や出産後について学べるパパママセミナー(出産編)

【子育て支援課長】産前期は、妊娠届けの提出から出産まで利用可能とする。手数料は所得によって異なるが、無料化する考えはない。

【市長】子育て支援は重要施策と考える。色々な角度で安心して子育てできるように取組みたい。ホームヘルパーの派遣は有料だが、相談事業については無料で行っている。

◆子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正

【賛成多数：可決】

子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、引用条項の繰り下げを行うもの。

◎ 内容の変更はないのか。また、罰金ともれる過料を科すことについては、慎重な対応をすべきだと考えるが、これまでに該当する事例はあるのか。

【子育て支援課長】施行令に3条項追加されたことに伴う引用条項の整理のみで、条例の内容に変更はない。本市では、過去に過料の徴収に該当する事例はない。

【健康福祉部長】罰金は刑罰だが、過料は秩序罰である。あくまで法にそって円滑に進めるためのもので、保護者等の理解を得ることを前提に、十分な対応を行う。

◆家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【賛成多数：可決】

国の基準改正に従い、これまで保健師・看護師を一人に限り、保育士とみなすことができるとされていたものに、准看護師を加えるもの。

◎ 准看護師を加えることになった背景は、(健康福祉部長) 都会において保育士の確保が難しくなっている状況から、人手不足解消のため、国が基準を改正した

たもの。この基準は「従った基準」とされているため、条例も改正する。しかし、現在、市内には条例に該当する施設はない。

強化され、本市条例にも反映されている。

【副市長】マイナンバー制度は、国で議論され、全国的に条例改正が必要となっている本制度についての検証は、実施後も継続し、課題があれば対応しなければならぬ。近隣の状況も注視しながら、国へも要望すべきことほしていきたい。

◆個人情報保護条例の一部改正

【賛成多数：可決】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(いわゆるマイナンバー制度)が制定されたことに伴い、個人情報の取り扱いについて法律との整合性を図るため改正するもの。

◎ 追加された特定個人情報報については、委任による代理人でも開示請求ができるように緩和されているが、不正請求への対応はできるのか。

【総務室担当課長】市個人情報保護審議会でも指摘があり、懸念される部分ではあるが、法に基づき改正をした上で、運用の中で工夫した対応を行うことを十分に考えていきたい。

【総務部長】不正請求については、法律上でも罰則規定が

## 補正予算 審査



◆ネットワーク構築支援事業委託料

【社会福祉課長】高齢者見守り事業として、実態把握調査や訪問などを行う。社会福祉協議会に委託し、コーディネーターを配置してもらう。目安として70歳以上の単身者を重点に事業を進める。

◎ 事業の内容は、(社会福祉課長) 高齢者見守り事業として、実態把握調査や訪問などを行う。社会福祉協議会に委託し、コーディネーターを配置してもらう。目安として70歳以上の単身者を重点に事業を進める。

◆道路線の認定

【賛成全員：可決】

府の山手幹線宮津菱田工区事業に伴う新設道路、及び同志社山手における宅地開発に伴う新設道路を認定するもの。

◎ 山手幹線の精華町までの開通時期と、新設された鳥羽田浅池線の工事計画は、(建設部副部長) 山手幹線は、当初、平成27年度末の完成予定だったが、先般、29年度末に見直すとの発表があった。鳥羽田浅池線は、山手幹線の工事用道路として使用され、市道としての工事は30年度から着手する予定である。

◆自立促進総合対策事業費

【社会福祉課長】就学援助対象の中学生に進学促進を目的として、キララ商店街の一角で週2回学習支援を行っている。指導はNPO法人のボランティア協会に委託しており、今回は府営団地の集会所において、週1回開催できるように追加の予算を計上している。

◆老人福祉センター改修事業費

【高齢介護課長】使用できない約半年間、包括支援センターとデイサービスの機能は、新田辺駅東側にあるビルを借り上げて運営する。老人福祉センターとしての機能は、移転先を検討したが、適当な場所がないため、利用者の理解を得て休館する。

## 補正予算の主な内容

一般会計(補正額)	
6億2600万円	
<b>(総務費)</b>	
○財産管理諸経費	900万円
○庁舎改修費	1752万円
○企画推進費	700万円
<b>(民生費)</b>	
○老人福祉センター改修事業費	1億5756万円
<b>(衛生費)</b>	
○清掃車整備費	3051万円
<b>(農林水産業費)</b>	
○農業振興対策費	1億5191万円
○市単独土地改良事業費	650万円
<b>(土木費)</b>	
○道路整備事業費	1億600万円
○橋梁維持費	1050万円
○河川改修事業費	1000万円
○公共下水道会計繰出金	1850万円
<b>(教育費)</b>	
○小学校施設整備費	9318万円

◆京都田辺なす選果場建設事業補助金

◎ 建設される選果場の概要は、また、どのような効果が期待できるのか。

【農政課長】JA京都やましろが主体となって運営され、「京都田辺なす」の出荷調整をする。約4000㎡の土地に、約1000㎡の選果場を建設し、大きさを分別する選果・箱詰め・グラム単位で調整できる包装を機械化する。これまで市場へ出荷していたものに、直接スーパーや小売店と取引ができ、価格が下がれば市民にも還元できると考える。

### 清掃車整備費

◎ ハイブリッドパッカー車を購入することだが、その目的は、また、今後はハイブリッドを購入するのか。

【清掃衛生課長】低速走行・アイドリング状態でモーター駆動となるが、こみを押し込



「京都田辺なす選果場」の建設予定地(新地内)

### 小学校施設整備費

◎ 新小学校敷地拡大のための用地買収ということだが、その敷地面積は、また、どのような状態で購入するのか。

【学校環境整備課長】1322㎡の敷地について鑑定を委託し、その鑑定額をもとに、

地権者から仮造成の状態で購入する予定。試算により1万円/㎡で予算を計上している。

【教育部長】新小学校を拡張するには、南側の隣接地以外に取得する場所がない。今回、地権者の了解を得られたため、用地買収を進めるもの。